

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井豊人

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 鮫島篤志

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 鮫島篤志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 累計期間	第60期 第1四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (千円)	2,339,013	2,273,049	9,478,434
経常損失() (千円)	65,304	37,810	77,166
四半期(当期)純損失() (千円)	73,316	45,829	225,550
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,975,062	3,975,062	3,975,062
発行済株式総数 (株)	14,645,584	14,645,584	14,645,584
純資産額 (千円)	2,519,559	2,342,002	2,384,439
総資産額 (千円)	5,977,838	5,722,313	5,830,089
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	5.01	3.13	15.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.1	40.9	40.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用すべき関連会社はありません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、当社は当第1四半期末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく「経営構造改革計画」を実行し、金融機関の支援も得て一定の成果を挙げておりますが、当初予定していた業績の回復には至っておらず、当社の継続企業の前提に影響を及ぼすおそれがあります。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、業態区分別に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題への不安や海外経済の減速など景気の下振れ懸念、不安定な国際情勢もあり依然として景気の先行きは不透明な状況ではありますが、新政権主導による金融政策や経済対策等により、景気回復の期待感が高まり、明るい兆しが見えてまいりました。当外食業界におきましては、消費税率引き上げや所得動向への懸念等により消費マインドの改善にはなかなか厳しいものがあり、低価格販売競争の継続や円安の進行に伴う原材料価格高騰が懸念されるとともに同業他社のもとより、異業種からの参入等、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社におきましては黒字体質への転換を早期に果たすべく、平成22年10月に策定した「経営構造改革計画」を着実に実行してまいりました。「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や各店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」を基本方針とし、具体的施策として、業態ポートフォリオの見直し、「香の川製麺」「ハッピーコング」の新業態の展開と実験、オペレーションの改善、CS活動への取り組み、不採算店舗の閉鎖、等に取り組んでまいりました。また現在、経費削減施策（原価率改善、人件費率改善、販売促進費の効率的使用）に加え、新規顧客獲得やリピーター顧客数増加のための売上向上施策への取り組みを実施し、効果が表われつつある状況であります。

店舗展開につきましては、当第1四半期の新規出店・閉店・業態転換がありませんでしたので、当第1四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末と変わらず97店舗（前年同期比1店舗の減少）となりました。

業態別には、「産直鮮魚と寿司・炉端 源ぺい」27店舗、「おいしい・たのしい・ここちいい」をコンセプトとする洋食の「ファミリーレストラン フレンドリー」26店舗、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」17店舗、「日本の原風景“里山”」をコンセプトとする居酒屋「和み料理と味わいの酒 土筆んぼう」12店舗、「和・洋・中の料理と団欒」をコンセプトとする「団欒れすとらん ポンズ」11店舗、「ハッピーコング」3店舗、「新・酒場 なじみ野」1店舗となっております。

商品政策につきましては、“健康・安全・おいしさ”の見地から食材を厳選し、お値打ちな商品の提供と同時にライブ感を味わっていただけるように努めました。食の安全・衛生管理につきましては、引き続き「フレンドリー品質基準」の構築と衛生管理と検査体制を確立し、厳格に運用しております。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は2,273百万円（前年同期比65百万円の減少）、営業損失は48百万円（前年同期比26百万円の減少）、経常損失は37百万円（前年同期比27百万円の減少）、四半期純損失は45百万円（前年同期比27百万円の減少）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、5,722百万円で前事業年度末比107百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少によるものです。負債合計は買掛金、未払法人税等の減少等により前事業年度末比65百万円減少し、3,380百万円となりました。純資産は四半期純損失等により前事業年度末比42百万円減少し、2,342百万円となりました。この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末と変わらず40.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5)重要事象等への対応策

平成22年10月に策定した「経営構造改革計画」を完遂するとともに、追加で策定した利益向上施策にも取り組んでおります。

ア. 業態ポートフォリオの再見直し

「源ぺい」は、産地直送の鮮度の高い商品の取組みが好調であり、引続き主力業態と位置付け経営資源の投入をしております。また、店舗数の多い「フレンドリー」をコア業態として、「フレンドリー」のリニューアルモデルの構築に取組み、順次展開いたします。

イ. 更なるコスト削減

a. 原価コントロールを継続してまいります。

原価プロジェクトチームによる原価対策を徹底いたします。

b. 各店舗の営業時間の見直しを行います。

不採算営業時間帯の洗い出しを行い、営業時間の見直しによる経費削減に努めます。

c. 賃料削減交渉を継続してまいります。

店舗の賃貸借契約を見直し、賃料の削減交渉を行なうことにより固定費の削減に引続き取り組んでまいります。

ウ. 売上高の回復

ホスピタリティー+QSC(「品質(クオリティー)」「サービス」「清潔さ(クリンリネス)」)の一層の改善によりお客様満足度の向上を図ります。

- ・「笑顔いっぱいフレンドリー」活動の一層の徹底と展開を図ります。
- ・店長、ホールスタッフに対する研修の継続・強化を実施いたします。
- ・サービスインストラクター(店舗接客訓練トレーナー現在12名)の育成を継続いたします。

エ. 組織の効率化

平成22年10月以降大幅な人件費の削減を実現いたしました。引続き本部組織の効率化に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,800,000
計	61,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,645,584	14,645,584	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	14,645,584	14,645,584		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		14,645,584		3,975,062		2,355,531

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,568,000	14,568	
単元未満株式	普通株式 51,584		
発行済株式総数	14,645,584		
総株主の議決権		14,568	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式561株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川 三丁目12番1号	26,000		26,000	0.18
計		26,000		26,000	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第59期事業年度 新日本有限責任監査法人

第60期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 仰星監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,745	1,015,043
売掛金	50,019	40,830
商品	49,912	50,732
貯蔵品	1,088	1,088
前払費用	56,920	103,048
その他	10,711	20,078
貸倒引当金	62	52
流動資産合計	1,302,336	1,230,770
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	793,239	774,335
土地	2,112,191	2,112,191
その他(純額)	134,856	135,231
有形固定資産合計	3,040,288	3,021,759
無形固定資産		
投資その他の資産	29,148	29,217
投資有価証券	85,617	90,995
差入保証金	1,319,830	1,307,204
その他	55,566	45,066
貸倒引当金	2,700	2,700
投資その他の資産合計	1,458,314	1,440,566
固定資産合計	4,527,752	4,491,543
資産合計	5,830,089	5,722,313

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	256,279	227,044
短期借入金	969,056	967,289
1年内返済予定の長期借入金	1,150,980	1,145,640
未払金	319,010	312,743
未払法人税等	52,108	17,095
その他	69,886	83,332
流動負債合計	2,817,322	2,753,145
固定負債		
資産除去債務	349,718	350,486
長期未払金	45,350	45,350
繰延税金負債	23,355	24,841
再評価に係る繰延税金負債	132,061	132,061
その他	77,841	74,427
固定負債合計	628,327	627,166
負債合計	3,445,649	3,380,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,975,062	3,975,062
資本剰余金	3,058,146	3,058,146
利益剰余金	3,656,189	3,702,018
自己株式	11,933	11,933
株主資本合計	3,365,086	3,319,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,158	22,549
土地再評価差額金	999,805	999,805
評価・換算差額等合計	980,646	977,255
純資産合計	2,384,439	2,342,002
負債純資産合計	5,830,089	5,722,313

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,339,013	2,273,049
売上原価	698,266	652,421
売上総利益	1,640,746	1,620,628
販売費及び一般管理費	1,715,581	1,668,961
営業損失()	74,834	48,332
営業外収益		
受取利息	1,227	994
受取配当金	1,087	1,190
受取家賃	31,245	28,440
設備賃貸料	7,944	7,873
その他	2,413	2,786
営業外収益合計	43,917	41,285
営業外費用		
支払利息	14,163	13,704
賃貸費用	16,307	13,310
設備賃貸費用	3,032	3,109
その他	883	638
営業外費用合計	34,387	30,762
経常損失()	65,304	37,810
特別損失		
固定資産除却損	160	167
特別損失合計	160	167
税引前四半期純損失()	65,464	37,978
法人税、住民税及び事業税	8,331	8,351
法人税等調整額	479	500
法人税等合計	7,851	7,851
四半期純損失()	73,316	45,829

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第1四半期会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、前期において6期連続の営業損失、8期連続の当期純損失となっており、平成23年2月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、平成22年10月に「経営構造改革計画」を策定し、その基本方針である「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」のもと業態ポートフォリオの見直し、新業態の実験と展開、オペレーションの改善、CS活動への取り組み等、引き続き事業構造の改革に取り組んでまいりました。その結果、当第1四半期累計期間の営業損失の前期比改善額は26百万円、純損失の前期比改善額は27百万円となりました。これらの対応策は一定の成果を挙げておりますが、当初予定していた業績の回復には至っておらず、今後は、業態ポートフォリオの再見直し(源ぺいを主力業態と位置付け、経営資源の投入をします。店舗の多いフレンドリーはリニューアルモデルの構築に取り組みます)、更なるコスト削減(原価低減・営業時間の見直し・賃料の削減)、売上高の回復(CS活動の一層の展開によりお客様満足度を向上させることによるリピート来店客の増加、ブランド別マーケティングの展開によるコアとなるメニュー開発や販売促進等)に取り組み、業績の回復を果たしてまいります。

また、金融機関に対する返済猶予については、平成25年6月末から平成26年6月末に1年間延長されております。

これらの対応策は一定の成果を挙げておりますが、当初予定していた業績の回復には至っておらず、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	47,445千円	41,877千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社はフードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社はフードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	5円01銭	3円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	73,316	45,829
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	73,316	45,829
普通株式の期中平均株式数(株)	14,619,623	14,619,023

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社フレンドリー
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤 印

業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンドリーの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前期において6期連続の営業損失、8期連続の当期純損失となっており、平成23年2月より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。